

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年6月29日

【評価実施概要】

事業所番号	1590100010
法人名	社会福祉法人豊寿会
事業所名	グループホームながば
所在地	新潟県新潟市北区長場字土居下1282番地1 (電話) 025-387-7020

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニソンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 4月 16日

【情報提供票より】(21年 2月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	9人	常勤 8人、非常勤 1人、常勤換算	8.45人

(2) 建物概要

建物構造	木造 平屋 造り
	1階 建ての 1階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 200 円	昼食 300 円	
	夕食 300 円	おやつ 200 円	
	または1日あたり 円		

(4) 利用者の概要 (21年 4月現在)

利用者人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	0名	要介護2	2名
要介護3	4名	要介護4	2名
要介護5	1名	要支援2	0名
年齢	平均 84.9歳	最低 76歳	最高 101歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	石川医院 有田歯科医院 すこやか医院 厚生連豊栄病院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはのどかな田園地帯に位置し、景観の良い落ち着いた環境にある。周囲には桜の木が植えられ、また、プランターの花々に囲まれた木造平屋の建物であり、利用者が穏やかに暮らせる住まいである。敷地内には、同法人が運営するデイサービスセンターや居宅介護支援事業所が併設されており、法人として地域に根差した支援を行うことを目標として掲げている。ホームの利用者についても、デイサービスの行事と一緒に参加するなど、併設事業所との連携により生活に広がり生まれている。運営者をはじめ、管理者・職員全員で利用者主体のサービス提供を目指し、センター方式のアセスメント様式を活用するなどして利用者の個性を把握し、言葉かけやケア方法に反映するよう努めている。ホーム側から押し付けたり生活を縛るような規則をなくし、利用者、家族の希望に柔軟に対応できるよう取り組んでいる。職員の意見・提案や外部からの意見も謙虚に受け止め、少しずつではあるが着実に対応しながら、サービスの質の向上に取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者・管理者・職員は、サービス評価の意義は理解しており、これを活かしてホームを成長させる意欲がある。しかし、平成20年度から、管理者・計画作成担当者の交代が続いてしまったことから、前回評価内容に対して具体的な改善への取り組みまでは十分に行っていない。「理念」は、家族へ周知は進んでいるが、地域に対するより積極的な取り組みはこれからである。「地域との付き合い」は、行事参加やボランティアの依頼など、交流が進んでいる。「運営推進会議」には、自治会長や民生委員からも参加してもらおうなど、前年度に比べ取り組みは進めている。今後は本人・家族の参加も得ていく予定である。「利用者・家族からの意見要望」は、アンケート方法を工夫したり、家族会で意見等を聞いている。「マニュアル」は整備が着実に進んでいる。「職員のストレスの緩和」では、休憩の場所や時間に配慮している。「介護計画」は、関係者の意見を集め、本人主体の計画作成に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員都合による退職などで職員交代が続いてしまい、全員参加による自己評価の取り組みが十分にできず、管理者が原案を作り、職員へ供覧し、補足することになった。評価の意義や活用の重要性は管理者・職員ともに理解しており、評価を質の向上に活かす意欲がある。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、地域包括支援センター職員や法人幹部職員等これまでのメンバーに加え、自治会の方や民生委員にも参加してもらおうなど、さらなる取り組みを進めている。現在、家族・本人の参加はないが、会議案内を出しており、今後は参加してもらおう方向である。会議では、評価の報告や、ホームの状況や活動の報告を行っている。また、会議の中で地域に関する情報収集をし、それをもとに地域行事に積極的に参加するなどしている。会議での意見交換内容を、利用者へのサービスを向上させる具体的な取り組みにつなげるまでにはまだ至っておらず、ホームでも今後の課題として認識している。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法:運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>日々の面会時などは、意見を聞けるよう職員から働きかけているほか、年に3~4回家族会を開催し、管理者・職員・家族との相互交流の機会を設け、そこでの意見を運営に反映させるよう努めている。また、意見箱を設置するとともに、より積極的に意見を募る方法として、面会簿にチェック式のアンケート箇所を設け、毎回の面会の際にも家族等の意見を引き出せるよう工夫している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩の際などは地域住民と挨拶をし合っている。また、地域の防災訓練や地域行事への参加により、地域住民にホームの存在が認知されており、非常時には地域住民がホームに駆けつけてくれる関係ができています。また、自治会長が法人理事の一人であり、地域の情報などを円滑に得ることができており、日常的に地域住民との交流や連携が図られている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人を人とし人として暮らし続けられるように支援する」というホーム独自の理念をつくりあげている。その理念を実践するため、8つの運営基本方針を掲げ、そのなかに「地域に密着し、地域に貢献できる福祉サービスの提供を目指します」と明言している。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念共有のために、管理者・職員が目につきやすいようホーム内に掲示し、入職の際には新人指導の一環として理念の説明をしている。日々のケアのなかで理念を振り返りながら管理者が指導するなど、共有と実践に努めている。		
	2 - 2	3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	パンフレットや重要事項説明書に理念が記載している。また、来訪者や家族に理解してもらえるようホーム内に掲示している。地域の理解を得るため、「豊寿会だより」という法人機関紙を地域に回覧し、ホームの役割や理念について理解を得られるよう努めている。		地域への理念浸透のために法人機関紙を回覧しているが、回数は多くない。地域の集まりに運営者が出席することや、地域の祭り等に利用者・職員が参加することもあるので、そうした機会を活かして、より積極的にホームの取り組みを伝えていくことを期待したい。
2. 地域との支えあい					
	3	5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、敬老会や賽の神などにも地元の人々と一緒に参加し交流がもてている。自治会長が法人理事の一人であり、地域の情報なども得ている。また、地域の防災訓練に利用者・職員がともに参加しており、非常時には地域住民がホームに駆けつけてくれる関係ができています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員は、サービス評価の意義は理解しており、これを活かして、ホームを成長させる意欲がある。しかし、平成20年度から、管理者・計画作成担当者の交代が続いてしまったことから、前回評価内容に対して具体的な改善への取り組みまでは十分に行えていない。		管理者・職員は、サービス評価の意義を十分理解しており、真摯に取り組む意欲がある。職員交代が続いたことにより改善への取り組みが不十分だと認識しており、これからの取り組みに期待したい。
	5	8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、管轄の地域包括支援センター職員、自治会役員、民生委員、法人理事長、管理者、職員が参加しているが、現在、利用者・家族の参加はない。会議では、事業計画や日常の取り組みなど、サービス状況の報告や、評価結果の報告は行われているが、会議での意見を具体的にサービスに反映するまでには至っていない。		ホームでは、サービスを利用する主体である利用者本人・家族の参加の重要性を理解しており、平成20年度から参加していただく予定である。運営推進会議を定期的開催し、参加者の意見をサービス向上につなげるよう具体的な取り組みに期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の担当者とは、開設等の事業計画などで相談している。しかし、連携機会は少なく、サービス向上の取り組みに活かせるような連携は図られていない。		現在は相互に連絡を取り合う機会は少ないが、今後は、ホーム側から区担当者へ、ホームの取り組み等の情報提供やサービス向上の相談を持ちかけ、地域密着型サービスの質の向上に市の協力を得られるよう能動的な取り組みを期待したい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は日ごとのケア上での虐待防止のため、職員の言動に注意を払っており、職員は虐待にあたる言動がないよう日々のケアを実践している。また、虐待防止に関わる外部研修に職員を派遣している。しかし、その復命報告が上長への書面報告と、参加職員相互の情報交換にとどまっており、他職員に内容を周知し共有する仕組みが十分でない。		外部研修の復命を行う内部研修会や、復命書の回覧をするなどの工夫をし、全職員が虐待について学び理解を深める機会をもてるように、ホームとして計画に取り組むことが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「ながば通信」という家族向けの会報を発行し、その中で利用者の暮らしぶりやホームの現況、職員の異動等を伝えている。金銭管理に関しては、毎月の請求書兼領収書の送付時に併せて報告している。健康状態に関しては、面会時や電話などで、随時個々の状況に応じて報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3～4回家族会を開催し、管理者・職員・家族との相互交流の機会を設け、そこでの意見を運営に反映させるよう努めている。また、意見箱を設置するとともに、より積極的に意見を募る方法として、面会簿にチェック式のアンケート箇所を設け、毎回の面会の際にも家族等の意見を引き出せるよう工夫している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から運営に関する意見・提案を聞く場として、ホームの全体会議を設けている。管理者は、職員が意見や提案をしやすい人間関係を日々心がけている。また、介護リーダーも、職員から意見があれば管理者へ報告し、サービス改善に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者へのダメージを防ぐため、職員の異動や離職にあたっては、周知の時期やその方法などを職員間で統一するなど工夫している。また、離職の際、法人としては新採用の職員との引継ぎ期間を設けたいと考えているが、職員都合による離職希望時期と、採用決定時期が必ずしも一致せず、十分な引き継ぎ期間が取れない状況である。		利用者への周知方法など職員の異動や離職に伴う利用者へのダメージ軽減の工夫は見られるが、今後、利用者との職員のなじみの関係を維持するため、異動・離職を最小限に抑える具体的方策を検討するなどの取り組みが期待される。
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	ホームとして各種マニュアルが整備され閲覧できるようにされている。しかし、マニュアル内容が全職員に十分に周知されていない状況がある。サービス水準確保のため、マニュアル内容が実態に合わない場合には職員が意見を出し、変更もしているが、一部分にとどまり、マニュアル全般に変更の必要性などを検討する仕組みが確立していない状況である。		マニュアルは、平成20年度の評価結果をふまえ、整備が着実に進んでいる。その内容を全職員が理解できるよう周知の方法に工夫が望まれる。また、マニュアルを見直す時期等を定める、適宜見直すなど、実効性のあるマニュアルとなるよう取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の必要性を十分に理解しており、外部研修に積極的に派遣している。また、新人職員には、先輩職員が日々の業務の中で利用者の状態、個別のケア方法を教え、働きながら指導し育成している。これまで年間研修計画も立てていたが、平成20年度から職員の離職が続き、計画的な内部研修機会が持てていない状況にある。法人内で勉強会担当者を決め、これから内部研修などを強化していく予定である。		内部・外部ともに研修機会を確保し、より具体的・計画的に職員育成に取り組むことが期待される。また、外部研修に積極的に派遣しているため、その機会を活かし、伝達講習などを実施することも期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが中心となって開催される地域の同業者との意見交換の場に参加し、そこで、他事業所と交流機会を持っている。こうした機会を活かして、同業者の意見を参考にするなど、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	以前は休憩時間が十分に取れなかった状況を改善し、ケアの場から離れて十分な休憩がとれるようにした。これにより、職員にも職場環境が改善されたという実感があり、ストレス軽減につながっている。また、職員の親睦会や、随時の個別面接もおこない、ストレスを溜めない環境作りに努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスをいきなり開始するようなことは避け、入居前に本人・家族等にお試しの宿泊など、入居体験をすすめている。また、不安を訴える本人に対しては多くの声かけを心がけている。家族へ、本人の利用開始時の不安訴えなどについて説明し、本人の状況理解を促している。		お試し利用をすすめるなど、入居前から徐々になじめる工夫を提示するとともに、入居直後に強い不安や帰宅願望を訴えられる利用者に対して、不安除去の声かけや、家族への説明をおこなっている。しかし、本人の強い不安や帰宅願望が出現してからの声かけや説明などの事後対応が中心となっているので、不安等を減じるための事前の具体的な取り組みや工夫について、さらなる検討が期待される。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者のこれまでの経験を尊重し、どじょうの料理の仕方、昔からの調理方法、畑づくり、野菜の育て方、地域に関する知識など、多くのことを利用者から学び、ともに支え合って暮らす関係を構築している。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問時などに介護の仕方などを一緒に見てもらい、家族の意見も聞きながら一緒に本人への支援を考えている。また、家族会を開催し、そこでの意見もホームの運営に参考にしている。行事などにも参加を呼びかけ、利用者・家族・職員とで一緒に楽しんでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式でのアセスメント様式を活用し、利用者一人ひとりの思いや希望、意向を把握している。確認が困難な場合は、収集した情報をもとに家族と話し合いながら、本人ならどう考えるか、どう望むかを検討している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から聞き取ったり、入居前の担当介護支援専門員から本人の心身状況、サービス利用経過状況などの情報を得ている。ホーム独自のアセスメント様式と、それに追加してセンター方式でのアセスメント様式を活用して情報を整理し、これまでの暮らし方を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	朝・夕の申し送りの時間を使い、本人の状況や言動などを情報交換し、どう支援していくかを話し合っている。また、家族からは、日頃から電話や訪問時に思いや希望を聞くようにしている。これらの情報を計画作成担当者がまとめ、それぞれの意見や気づきを反映した原案を作り、再度意見を調整した後、介護計画として作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直し期間以前に状態に変化があった際は、その都度話し合いを持ち、現状に合った介護計画を作成している。しかし、どの程度の状態変化があった場合に検討するのか、どのような手順により計画の見直しに至るかなど、仕組みが明確でない部分がある。		利用者の現状に即して介護計画の見直しがより円滑に行えるように、計画見直しが必要な場合の基準や、家族等の意見などを確認する仕組みを明確化し、職員全員に周知することが望まれる。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別の要望に対してはホームの都合で考えるのではなく、その都度運営者・管理者・職員とで相談し、どうしたら対応できるかを検討している。家族が付き添いできない場合は、受診や理美容院への同行を職員が行っている。また、利用者の希望に応じて隣接するデイサービスでの行事や地域の催しへの参加も支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医が往診に対応しているため、協力医への変更を希望する本人・家族も多い。変更は強制ではなく、これまでのかかりつけ医への継続的な受診にも対応している。医師にはホームでの健康状態の記録を渡して情報提供している。受診の結果は家族とも連絡を取り合い共有している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	以前は終末期の看取りを行うこととしていたが、現在のホームの体制では看取りが難しい現状にある。今後の重度化や終末期の対応について、本人・家族と話し合いの場を設け、ホームの現状を伝え検討する予定であり、現時点では、チームとして方針を共有するまでには至っていない。		重度化や終末期に向けた方針を共有する必要性を認識している。本人・家族との話し合い、主治医との話し合い等を踏まえて検討し、支援方針の共有化に向けて丁寧に対応して、本人・家族の安心へとつなげることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護規定を整備し、それに則り対応している。記録類は鍵のかかる書庫で保管され、破棄にあたってはシュレッダーにて処理している。職員の言葉かけは丁寧で、本人の誇りやプライバシーを損ねるものではない。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に配慮しながら、就寝時間などは利用者一人ひとりのペースに任せている。起床や食事など基本となる時間はあるものの、強制することなく、その日の本人の体調や意見に応じて柔軟に対応している。ちょっとした買い物や散歩の希望などにも対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者それぞれの力と意欲に合わせて、食事準備や配膳、下膳などの役割を作りをしている。食事の時間はゆったりした音楽を流し、穏やかな雰囲気を作っている。しかし、認知症の症状により食べこぼし等が見られる利用者に関して、食事介助方法の工夫や周りの利用者への配慮に欠ける場面が見られた。		利用者一人ひとりが気持ちよく食事ができるための個別の支援方法や介助方法、利用者間のトラブルへの対応や介入方法など、認知症ケアの専門職としての視点に立ったよりよいケアができるよう、さらなる研鑽、検討を期待したい。
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の失敗やおむつの使用を軽減するよう取り組んでいる。排泄チェック表を活用し、排泄リズムや排泄物の性状を確認し、個々に応じたケアをしている。「排泄確認月間」も設け、利用者の排泄の状態を細かに把握し、下剤の使用についても医師の助言を仰ぐなど、気持ちよく自立した排泄の支援に重点的に取り組んでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には1日おきの入浴としているが、本人の希望によって変更や追加も可能である。入浴時間も、昼食後から夕方としているが、希望に応じて柔軟に変更でき、夕食後の入浴も可能である。浴室・脱衣場は清潔にされており、落ち着いて入浴できる環境である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のこれまでの生活を大切に、畑仕事や土いじりが好きな方には家庭菜園で力を発揮してもらっている。また、習字クラブなども行い、楽しみごと・気晴らしの機会を提供している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に応じた散歩は日常的に行っている。買い物は2日に1回、利用者も一緒に近隣のスーパーにホームの車で出かけている。足腰の弱い方に対しても、身体への負担軽減に配慮しながら外出支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束を行わないことは当然のことであると認識し、言葉により抑制することもないよう配慮している。管理者は日々職員の言葉かけを意識して聞き、必要時には指導を行っている。しかし、身体拘束に関する研修の実施・参加はしておらず、全職員に介護保険法に定められた身体拘束に関する事項を周知するまでには至っていない。		身体拘束に対する職員の理解をさらに深めるため、関係法令や具体的な事例等を用いて、全職員への研修の機会を設けることが望まれる。また、やむを得ず身体拘束を行った場合の解除に向けた検討の手続きなども明確にし、常に利用者の権利を擁護するための組織としての仕組みづくりが望まれる。
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、鍵をかけないケアの必要性を理解しており、夜間の防犯目的以外での施錠はしていない。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のためのマニュアルが整備されている。事故等が発生した場合は、ヒヤリハット報告・事故報告書を作成し、原因や対応策を検討しケアに反映している。しかし、対応策などに対する定期的な評価がされていない。また、利用者が行方不明になった場合のマニュアルについて、具体的な対応方法の記載が十分ではない。		ヒヤリハット・事故報告ともに丁寧に記載されており、その都度、今後の対応策の検討がなされているので、これに加え、一定期間後に、その対応策の有効性の評価・再検討の機会を持ち、さらなる再発防止につなげることを期待したい。また、万が一の際に職員が的確に対応できるよう、行方不明者の捜索についての手順を明確にし、周知することが望まれる。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	職員9名中、6名が消防署主催の救命救急講習を受講しており、応急手当や救命救急法を身に付けている。今後も交代で受講をすすめていく予定である。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	地域で年1回行われる災害訓練に利用者・職員の代表が参加しており、避難方法を確認するとともに、地域住民との連携の機会としている。その効果もあり、「あの建物には高齢者が多く住んでいて、いざというとき手伝いに行く必要がある」と地域の方から認識してもらっている。ホーム独自でも夜間等の様々な状況を想定して、年2回定期的に避難訓練をおこなっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量や水分量をチェックしており、水分摂取を好まない方に対しても、説明や促しにより必要量の確保に努めている。献立は旬のものを取り入れるようにしており、介護食士の有資格者の意見を取り入れながら職員が交互に作成している。		現在の献立は、旬の食材を使うようにしており、おいしい食事ではあるが、今後、より良い食事となるように、栄養バランスやカロリー量についても検討してほしい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関は明るく、きれいに整備されており、プランターで育てた季節の花が飾られている。ホーム内の共用空間も、季節感を取り入れた装飾により親しみやすい雰囲気があり、採光も良い。写真をつかった行事の掲示物など飾られ、目を楽しませてくれる。しかし、掲示物は高齢者の目線より高い位置に掲示されており、利用者からは見づらい。また、廊下の一部に、空気の流れが悪く臭いがこもっている箇所があった。</p>		<p>廊下の空気の流れについては、設備上やむを得ない状況もあるが、定期的に換気をするなどのさらなる対応が望まれる。また、掲示物の高さも、利用者の身体状況や目線に合わせて見やすいよう、設置の位置などに工夫が望まれる。</p>
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者にとって落ち着いて過ごせる居室となるよう、本人、家族の意見を聞きながら、馴染みのある和ダンスや鏡台を持ち込んでもらったり、壁に装飾を施すなどの工夫をしている。清掃・換気も行き届いており、必要に応じて部屋に加湿器を置くなどし、居心地良い空間づくりをしている。</p>		